

2014年1月20日

「原発」都民投票（条例制定）の知事提案についての 公開質問状

様

今回の東京都知事選挙に立候補することを予定されている方々に、この質問状と資料を送付しています。お忙しいとは存じますが、ご回答いただきますようお願い申し上げます。

「原発」をどうするのかという極めて重要な問題は、議員や首長、首相に一任するのではなく、主権者である私たち自身の直接投票（住民投票や国民投票）で決めるべきだ—私たちはそう考え、「原発」住民投票や「原発」国民投票の実施をめざして活動している市民グループです（詳細は同封のリーフレットを御覧ください）。

これまで私たちは、「原発」都民投票や「原発」大阪市民投票の直接請求運動を、多くの請求代表者と共に主体的に進めると同時に、静岡県、新潟県で起きた同様の動きに対しても強力にサポートしてきました。東京都、大阪市の両自治体では、首長そして議会の多数議員が条例制定（＝住民投票の実施）に反対しましたが、私たちは、新しく都知事に就任する人には、改めて「原発」都民投票条例を首長提案してもらい、投票実現のために努めていただきたいと考えています。

そこで、立候補を予定されている貴兄に、御自身が選挙で当選し都知事に就任した場合、「原発」都民投票条例を制定し都民投票を実施するために、自ら条例制定を提案することに賛成かどうか、お訊ねします。また同時に、住民投票以外で、東京都の原発・エネルギー政策について、都民の声を反映させるための施策の実施を考えているかどうか、常設型住民投票制度の制定に賛成かどうか、この2点もお訊ねします。以下2ページの回答用紙に記載の上 **1月29日**までに FAX **03-6902-9775**、もしくは郵便にてご回答ください。

なお、頂戴した回答は、順次本会ウェブサイト <http://kokumintohyo.com>、ツイッターなどに掲載します。宜しくようお願い申し上げます。

みんなで決めよう「原発」国民投票 事務局
〒112-0005 東京都文京区水道2丁目11-7
第3毛木ビル2階 FAX：03-6902-9775
e-mail：info@kokumintohyo.com
URL：http://kokumintohyo.com

回答 (返信) 用紙 1/2

お名前

*記入日 2014年 月 日

[1] 2011年12月に、東京電力管内の原発稼働の是非を問う「原発」都民投票条例の制定を求める署名活動が開始され、2012年5月には集められた都内の有権者32万筆を超える署名と共に直接請求が実施されました。条例案はその後、都議会本会議で否決されました。あなたは「原発」都民投票条例を首長提案することに賛成ですか？反対ですか？

1. 賛成

2. どちらかと言えば賛成

3. どちらかと言えば反対

4. 反対

《その理由を記述してください》

[2] 住民投票以外で、東京都の原発・エネルギー政策について、都民の声を反映させるための施策の実施を考えている場合、具体的にその内容を記述してください。

回答 (返信) 用紙 2/2

お名前

[3] 鳥取県では2012年3月、常設型住民投票制度の導入を含む県民参画基本条例が制定されました。これは、案件ごとに条例を設けずに一定の要件を満たせば住民投票を実施する「常設型」としては、都道府県では全国初の導入です。

あなたは、東京都に常設型の住民投票制度を設けることに、賛成ですか？反対ですか？

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 賛成 | 2. どちらかと言えば賛成 |
| 3. どちらかと言えば反対 | 4. 反対 |

《その理由を記述してください》

「賛成」、「どちらかと言えば賛成」を選ばれた方は、どのような住民投票条例を制定すべきか、記述してください。(発議要件や議会議決の有無、成立要件、投票資格者など)